

議案第19号

鯖江市副市長定数条例の一部改正について

鯖江市副市長定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和6年2月21日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

提案理由

多様化する行政課題に的確かつ迅速に対応する体制の強化を図るため、副市長の定数を2人以内としたいので、この案を提出する。

鯖江市条例第 号

鯖江市副市長定数条例の一部を改正する条例

鯖江市副市長定数条例（平成19年鯖江市条例第1号）の一部を次のように改正する。

本則中「1人」を「2人以内」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。